

2020年2月18日

日本学生支援機構奨学生対象者 各位

学 生 課 長

在学猶予願の提出について

貸与終了した日本学生支援機構奨学金は、在学猶予願を提出することにより、本学在学中は返還期限が猶予されます。

返還期限猶予を希望する方は、必ず下記提出期間内にスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。

【提出期間】 2020年4月1日（水）～2020年4月30日（木）

～スカラネット・パーソナル(インターネット)を利用した「在学猶予願提出」までの流れ～

1. スカラネット・パーソナルへログイン

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do

※在学猶予願を提出できる時間は8時から25時までです。

※未登録の方は「新規登録」を行い、ユーザID・パスワードを登録してください。

2. 各種届願・繰上をクリック

3. ワンタイムパスワードの取得画面へ

※各種届・願出・繰上返還の申込にはワンタイムパスワードが必要です。

4. 各種届・願出・繰上返還申込の処理選択画面へ

※3. で取得したワンタイムパスワードを使用します。

5. 在学猶予・期間短縮願出→「在学猶予願」を選択

6. 在学猶予願出内容の入力・確認

7. 在学猶予願出 受付完了

QRコード



※願出の際に必要な学校番号欄には、学校番号「105012」、区分コード「00」を入力してください。

※学籍番号の頭には、B(学部生)、M(大学院博士前期課程)、または D(大学院博士後期課程)を付けてください。

※予約採用者で「採用候補者決定通知」を受領し、進学届提出時に前奨学生番号を入力した方は、在学猶予願の提出は不要です。(返還期限が猶予されます。)

(注意) ただし、予約採用を辞退した方は在学届を提出してください。

※スカラネット・パーソナルで在学猶予願の提出ができない場合は、【学生課 生活支援係 (学生課④番窓口)】へ申し出てください。